



平成 19 年 6 月 8 日

各 位

会社名 株式会社 中京銀行  
代表者名 取締役 頭取 末安 堅二  
(コード番号：8530 東証・名証第一部)  
問合せ先 常務取締役総合企画部長 阪野 俊治  
(TEL (052)249-1613)

(訂正) 平成 19 年 3 月期決算短信の一部修正について

平成 19 年 5 月 15 日に公表いたしました、平成 19 年 3 月期決算短信について、下記の通り修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 修正の理由

平成 18 年金融庁告示第 19 号に基づく連結および単体自己資本比率について、リスクアセットの算出過程で、その他有価証券の評価差益相当額を貸借対照表計上額から控除していないことが判明しました。

これを修正した結果、当行の連結および単体自己資本比率に影響がありましたので、平成 19 年 3 月期決算短信を一部修正いたしました。

2. 修正の影響

	修正前	修正後	差異
	%	%	%
連結自己資本比率	9.70	10.12	0.42
単体自己資本比率	9.58	10.00	0.42

[平成 19 年 3 月期決算短信]

1. 19 年 3 月期の連結業績 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

(2) 連結財政状態

【修正前】

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	1 株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準) (注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 3 月期	1,653,918	103,807	6.2	474.78	9.70
18 年 3 月期	1,650,164	94,910	5.7	437.08	9.60

(参考) 自己資本 19 年 3 月期 103,054 百万円 18 年 3 月期 103,054 百万円  
 (注 1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分) を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注 2) 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。  
 なお、平成 18 年 3 月期は旧基準により算出しております。

【修正後】

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	1 株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準) (注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 3 月期	1,653,918	103,807	6.2	474.78	10.12
18 年 3 月期	1,650,164	94,910	5.7	437.08	9.60

(参考) 自己資本 19 年 3 月期 103,054 百万円 18 年 3 月期 103,054 百万円  
 (注 1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分) を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注 2) 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。  
 なお、平成 18 年 3 月期は旧基準により算出しております。

(参考) 個別業績の概要

1. 19 年 3 月期の個別業績 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

(2) 個別財政状態

【修正前】

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	1 株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準) (注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 3 月期	1,647,676	101,543	6.1	467.82	9.58
18 年 3 月期	1,643,097	94,432	5.7	434.85	9.55

(参考) 自己資本 19 年 3 月期 101,543 百万円 18 年 3 月期 101,543 百万円  
 (注 1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権) を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注 2) 「単体自己資本比率 (国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。  
 なお、平成 18 年 3 月期は旧基準により算出しております。

【修正後】

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	1 株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準) (注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 3 月期	1,647,676	101,543	6.1	467.82	10.00
18 年 3 月期	1,643,097	94,432	5.7	434.85	9.55

(参考) 自己資本 19 年 3 月期 101,543 百万円 18 年 3 月期 101,543 百万円  
 (注 1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権) を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注 2) 「単体自己資本比率 (国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。  
 なお、平成 18 年 3 月期は旧基準により算出しております。

(注) 各表の下線部が修正箇所であります。(次頁も同様)

## 6. 自己資本比率（国内基準）

## 【 単 体 】

(単位：%、百万円)

	修正前	修正後	差異
(1) 自己資本比率	<u>9.58</u>	<u>10.00</u>	<u>0.42</u>
(2) T i e r I	69,344	69,344	-
(3) T i e r II	27,099	27,099	-
(イ) うち自己資本に計上された 一般貸倒引当金	2,810	2,810	-
(ロ) うち自己資本に計上された 土地再評価差額	4,289	4,289	-
(ハ) うち劣後ローン(債券)残高	20,000	20,000	-
(4) 控 除 項 目	2,329	2,329	-
〔 うち他の金融機関の資本調達 手段の意図的な保有相当額 〕	1,045	1,045	-
(5) 自己資本 (2) + (3) - (4)	94,114	94,114	-
(6) リ ス ク ア セ ッ ト	<u>982,103</u>	<u>941,140</u>	<u>△40,963</u>

## 【 連 結 】

(単位：%、百万円)

	修正前	修正後	差異
(1) 自己資本比率	<u>9.70</u>	<u>10.12</u>	<u>0.42</u>
(2) T i e r I	71,549	71,549	-
(3) T i e r II	27,180	27,180	-
(イ) うち自己資本に計上された 一般貸倒引当金	2,891	2,891	-
(ロ) うち自己資本に計上された 土地再評価差額	4,289	4,289	-
(ハ) うち劣後ローン(債券)残高	20,000	20,000	-
(4) 控 除 項 目	2,344	2,344	-
〔 うち他の金融機関の資本調達 手段の意図的な保有相当額 〕	1,045	1,045	-
(5) 自己資本 (2) + (3) - (4)	96,385	96,385	-
(6) リ ス ク ア セ ッ ト	<u>992,945</u>	<u>951,883</u>	<u>△41,062</u>

以 上